

運輸安全マネジメントに係る情報公開について

安全マネジメントに係る情報の公開については、当社の安全管理規程及び同施行細則に基づき下記のとおり公開します。

1. 安全管理規程及び同施行細則全文
2. 安全統括管理者
取締役運行本部長 内村 清次
3. 輸送の安全に関する基本的な方針
安全管理規程第二章第三条のとおりとします。
4. 輸送の安全に関する目標及び当該目標の達成状況
安全管理規程第二章第五条及び同施行細則第三条及び別表3のとおりとします。
5. 自動車事故報告規則第二条に規定する事故に関する統計
6. 輸送の安全に関する組織体制及び指揮命令系統
安全管理規程第三章第八条及び同施行細則第二条（2）項及び別表1-1～5の体制図のとおりといたします。
7. 輸送の安全に関する重点施策
安全管理規程第二章第四条及び同施行細則第二条のとおりといたします。
8. 輸送の安全に関する計画
安全管理規程第二章第六条及び同施行細則第四条のとおりといたします。
9. 事故、災害等に関する報告連絡体制
安全管理規程第四章第十三条及び同施行規則第五条並びに別表1-1～5のとおりといたします。
10. 輸送の安全に関する教育及び研修計画
安全管理規程第四章第十四条及び同施行細則第二条（3）項及び別表2-1～2のとおりといたします。
11. 輸送の安全に関する内部監査結果及びそれを踏まえた措置内容
安全管理規程第四章第十五条及び第十六条並びに同施行細則第二条（1）のとおりといたします。